

売買土地

7000 万円
(税込)

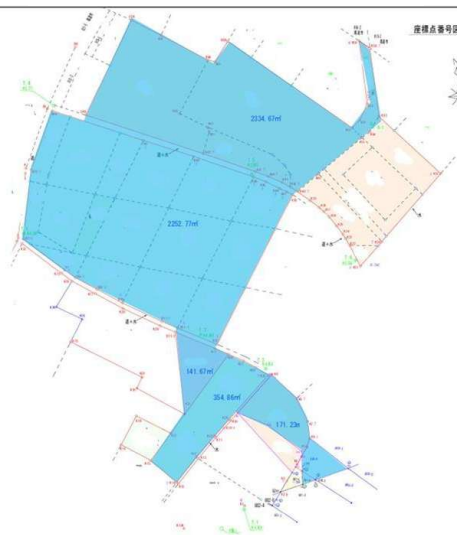
JR山陽本線 東尾道

歩25分

所在 広島県尾道市西藤町898付近

土地	土地面積	4974.86㎡(実測)
	地目	田
	道路	南西6m幅(接道幅12m) 北5m幅(接道幅3m)
	権利	所有権
	都市計画/用途地域	市街化調整区域
設備	建ぺい率/容積率	60%・200%
	その他制限	
現況	建築条件	なし
	設備: 公営水道、個別浄化槽、個別LPG	
引渡	更地	
	相談	
備考	西藤バイパスから車で1分。道路も広く便利なところです。 このまま田としての活用し、お米を育てるもよし！ 住宅アパートやマンション、資材置場、事務所(業種による) として土地活用できます。 尾道市と開発協議が必要です。	

面積は約1500坪あります。



前面道路含む現地写真 接道部分 間口約12m



現地土地写真 接道幅約3m



物件コード 77541325

情報公開日

2025年5月31日

図面と状況が異なる場合は現状を優先させていただきます

山脇産業(株)

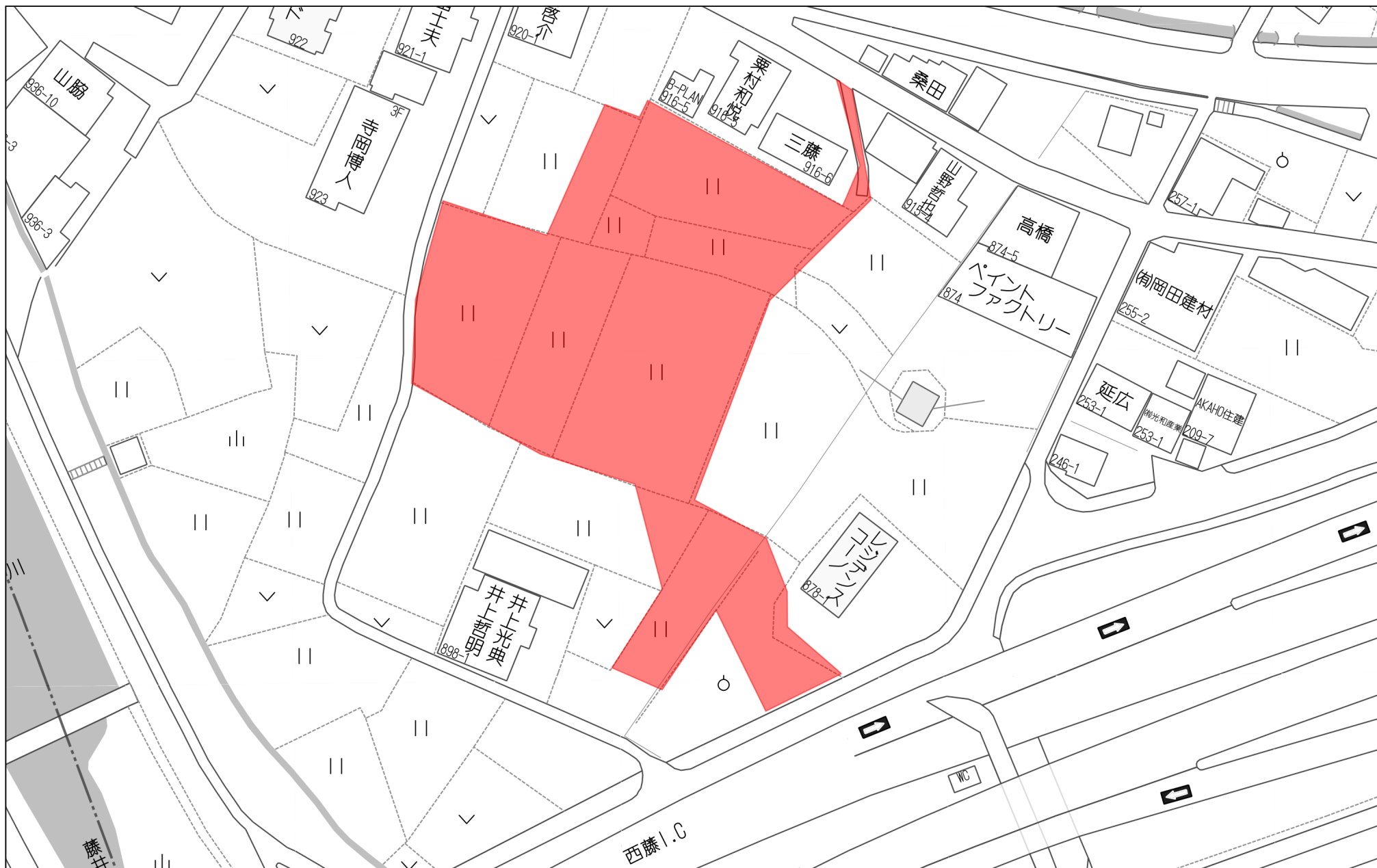
TEL 084-939-5542

広島県福山市松永町4-16-45-1

FAX 084-939-5543

広島県知事(3)第010254号

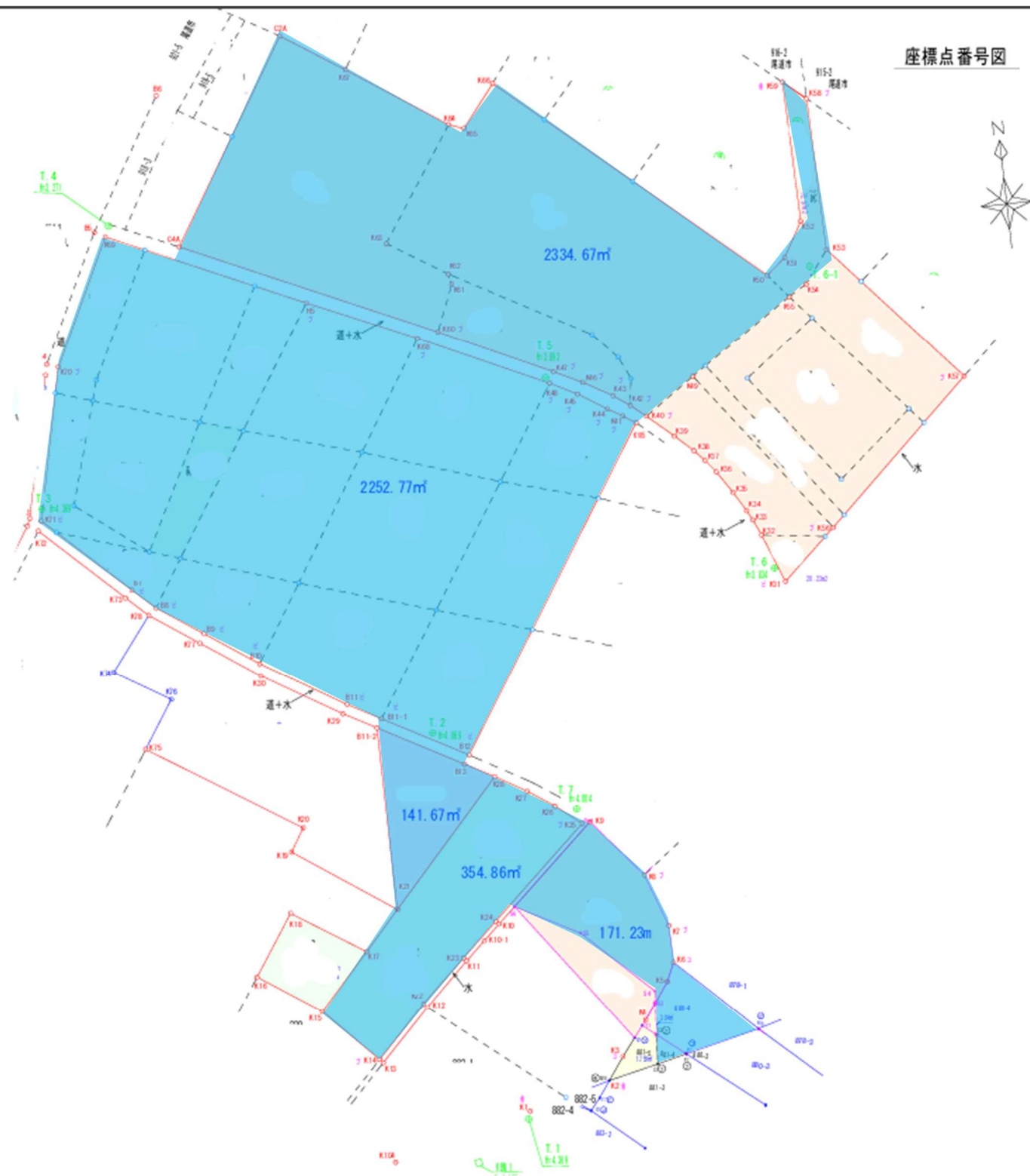
取引態様	媒介
報酬形態	未選択
手数料	



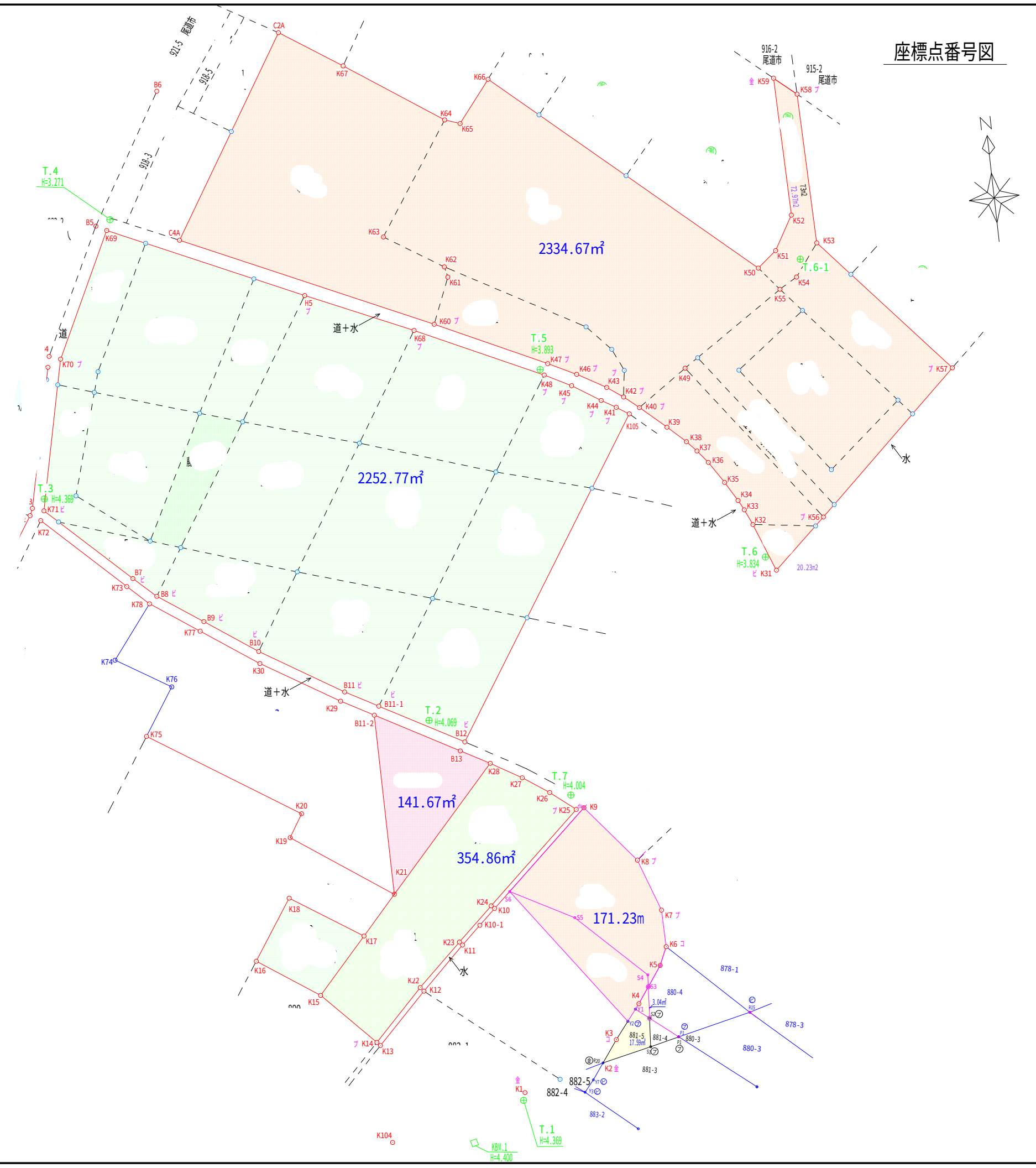
40m

1:1000

座標点番号図

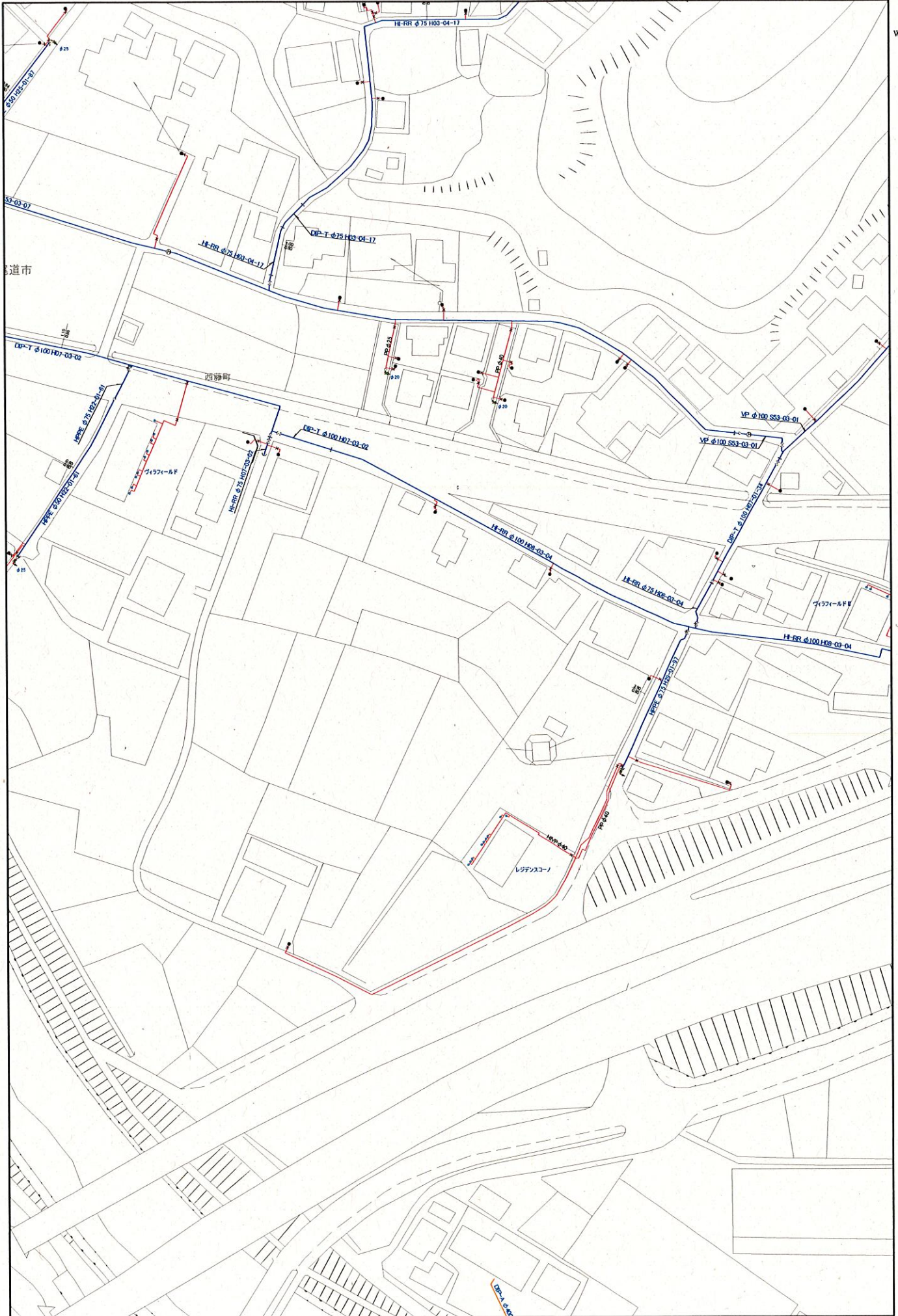


座標点番号図

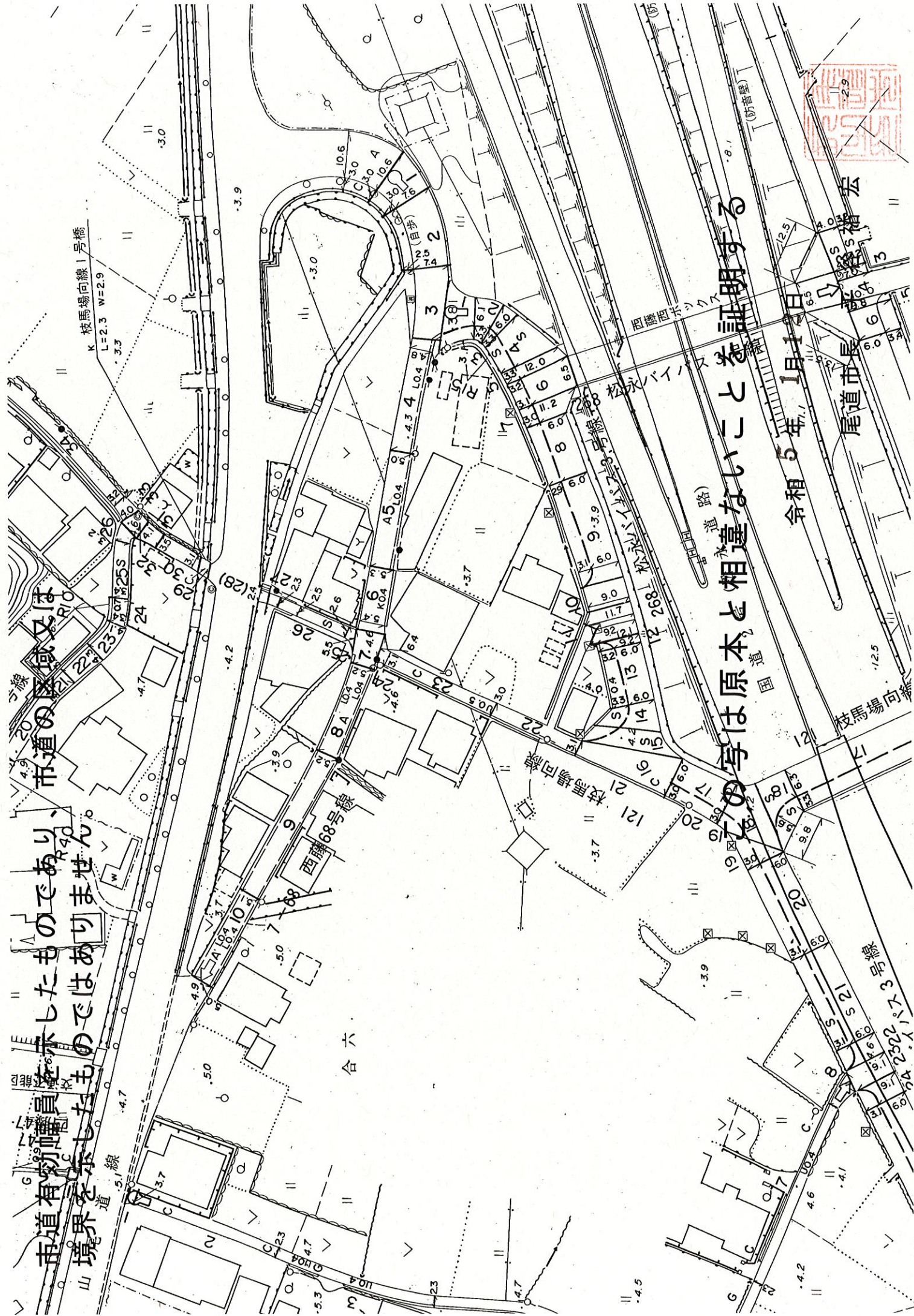


水道管理図

令和5年1月12日



市道有効職員を示したものであり、市道の区域又は山境界を示したものではありません。

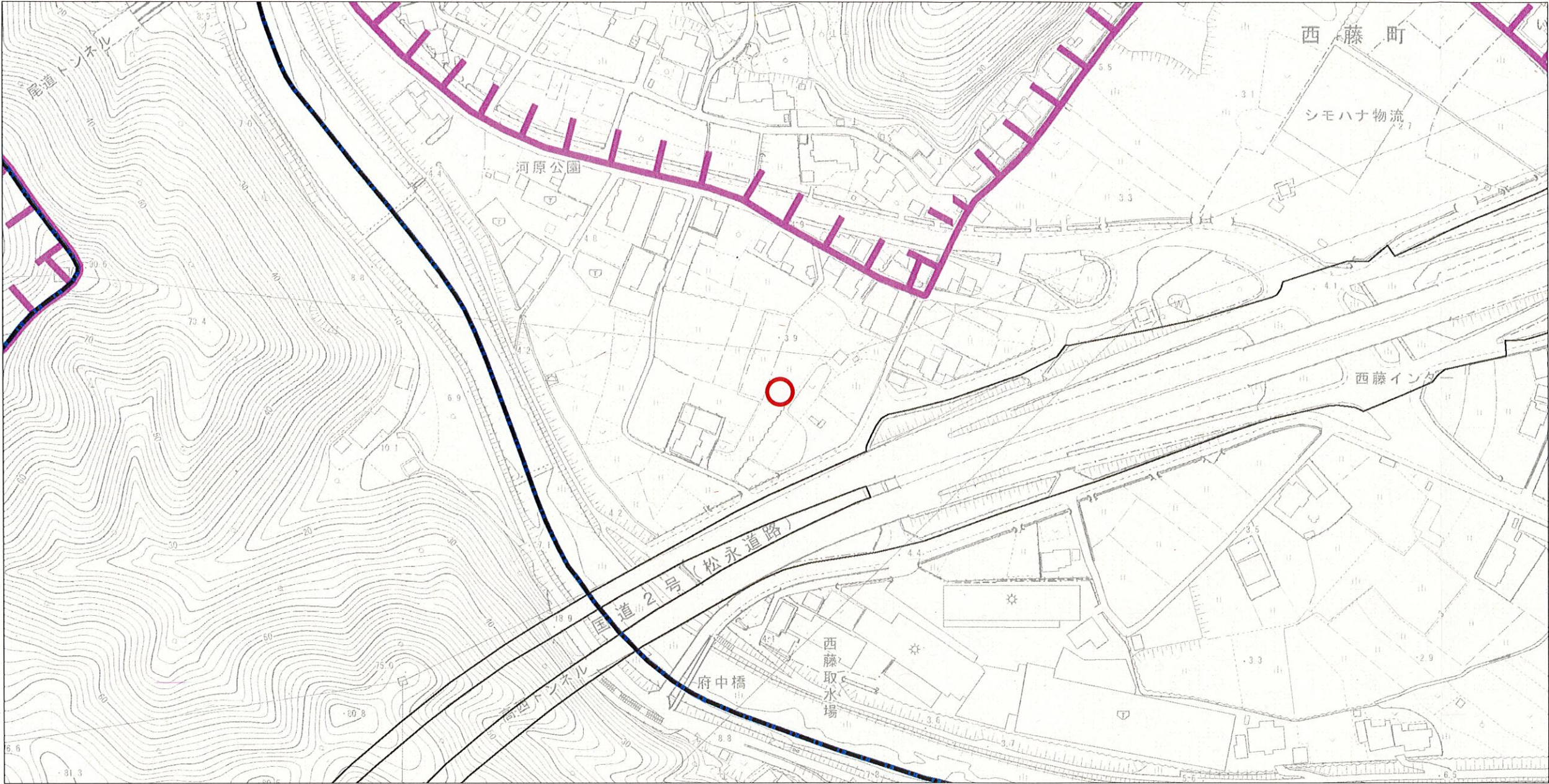


この写は原本と相違ないことを証明する

令和5年1月13日
尾道市長 菅 裕宏

尾道市都市計画図(参考図)

1/2500



- (注 意)
- ・ 規制内容の欄は、地図中心の赤丸位置の都市計画法及び同法に関する法規制内容を表示しています。
 - ・ 表示に利用している地図は土地の境界を示すものではありません。
 - ・ 本図の利用によって発生する直接又は間接の損失、損害及び障害等について、尾道市は一切責任を負いません。ご利用者自身の責任と判断で利用ください。
 - ・ 本図はすべての都市計画の内容を表示しておりません。権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。

都市計画法及び関係する法規制内容					
	地図中心の赤丸位置		地図中心の赤丸位置		地図中心の赤丸位置
都市計画区域	備後圏都市計画区域	準防火地域	—	ごみ焼却場	—
区域区分	市街化調整区域	臨港地区	—	ごみ処理場	—
用途地域	無指定	都市計画道路	—	火葬場	—
建ぺい率	0%	〔整備・未整備〕	—	土地区画整理事業	—
容積率	0%	駐車場	—	市街地再開発事業	—
絶対高さ制限	0m	公園	—	地区計画	—
高度利用地区	—	緑地	—	景観計画区域	その他区域
景観地区	—	墓園	—	屋外広告物条例	その他区域
〔地区区分〕	—	公共下水道	—	宅地造成工事規制区域	区域外
〔高さ制限〕	—	下水道処理場	—	建築基準法22条区域	22条区域
〔ゾーン区分〕	—	汚物処理場	—	建築協定地区	—

凡 例	
	行政区域界
	都市計画区域
	市街化区域
用途地域	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
地域	工業地域
	工業専用地域
	建ぺい率・容積率 (下段) (上段)
	高度利用地区
	景観地区
	準防火地域
	臨港地区
	都市計画道路
	駐車場
	公園
都市施設	緑地
	墓園
	公共下水道
	下水道処理場
	下水道ポンプ場
	汚物処理場
	ごみ焼却場
	ごみ処理場
	火葬場
市街地開発事業	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
地区計画等	地区計画
参考	景観計画区域
	景観計画区域(重点地区)
	屋外広告物条例
	屋外広告物条例(景観地区)
	宅地造成工事規制区域
	建築基準法22条区域
	建築協定地区

この参考図は、本市の都市計画を証明するものではありません。お調べの土地が用途地域等地域地区や都市施設等の境界付近にある場合は、まちづくり推進課課員にお問い合わせください。